

記者発表資料

平成29年8月25日(金)

日高市

福祉子ども部 子育て応援課 子育て応援担当

(電話) 042-989-2111 (内線 1602)(担当者職・氏名) 課長 鈴木 誠**多子世帯に紙おむつ等育児用品を支給します**

埼玉県が実施する、第3子以降が生まれた世帯に育児サービス等に利用できるチケットを配布する「多子世帯応援クーポン助成事業」を活用した市町村事業として実施するもので、第3子以降が生まれた世帯を対象として、産後初期に必要な紙おむつ等の育児用品を自宅まで配送する取り組みを始めます。

- 開始日** 平成29年11月1日(水)から
- 対象** 平成29年4月以降に出生した第3子以降で、かつ、生後6か月に達するまでの児童
- 支給品目** おむつ、おしりふき、哺乳瓶、ソープ等の育児用品
※5,000円分の育児用品をセットにして、4セット分を支給します。
- 支給限度額** 2万円 (5,000円分×4セット)
- 申請方法** 第3子以降の出生届時に子育て応援課の窓口で申請を受け付けます。
- 総事業費** 160万円 (2万円×80人 (第3子以降の出生者見込数))